

令和6年度 第1回刈谷市入札監視委員会 議事録

1 日時 令和6年7月23日(火) 13:30~15:00

2 場所 刈谷市役所 3階 301会議室

3 出席した委員(委員数4名)

委員長 井戸田 秀樹(名古屋工業大学 大学院教授)

委員長職務代理者 近藤 克麿(公認会計士)

委員 加藤 時彦(弁護士)

委員 國府 華子(愛知教育大学 教授)

4 出席した事務局職員(5名)

星野総務部長、蛇川契約検査課長、神谷課長補佐、稲垣契約係長、新美主査

5 議題及び概要

(1) 委員長の選出について

→互選により井戸田委員が就任。

(2) 委員長の職務代理者について

→委員長の指名により近藤委員に決定。

(3) 令和5年度工事契約状況について

→事務局より説明。

(4) 契約工事の報告について(1月から5月分)

→事務局より説明。

(5) 抽出事案の説明について

→抽出案件4件(一般競争入札3件、随意契約1件)を承認。

(6) その他

→事務局より以下の件を報告。

・経過表(登録業者の入札参加資格停止について)

・次回の審査事案の抽出担当者について →近藤委員に依頼。

・次回以降の開催日について →第2回 令和6年11月12日(火)

6 主な質疑

質問・意見	回答
<p><u>議題（3）令和5年度工事契約状況について</u></p> <p>Q：（委員）最低制限価格を上げているのは、財政的に余裕があるからか。</p> <p><u>議題（4）契約工事の報告について（1月から5月分）</u></p> <p>※質問、質疑なし</p> <p><u>議題（5）抽出事案の説明について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 案件1件目 市道1-415号線他道路側溝工事 市道3-159号線道路改良工事 市道3-25号線道路改良工事 市道3-42号線他道路改良工事 （一般競争入札、土木一式工事） <p>Q：（委員）入札結果は公表しているか。</p> <p>Q：（委員）最低制限価格は公表しているか。</p> <p>Q：（委員）各者の入札額は最低制限価格と なっているのか。</p> <p>Q：（委員）くじ引きで、全ての工事を同じ業者が落札する可能性はあるか。</p>	<p>A：（事務局）財政的な理由ではなく、国からの指示があり、段階的に上げている。</p> <p>A：（事務局）入札執行調書にて、公表している。</p> <p>A：（事務局）公表していない。</p> <p>A：（事務局）そうです。</p> <p>A：（事務局）あります。</p>

<p>Q：(委員) 7者応札しているが、入札可能な業者数は何者か。</p> <p>・ 案件 2 件目 雁が音中学校南舎 2 期大規模改造工事 (一般競争入札 (総合評価落札方式)、 建築一式工事)</p> <p>Q：(委員) 総合評価落札方式とした理由は何か。</p> <p>Q：(委員) 最低制限価格は設けているか。</p> <p>Q：(委員) 差がついた評価項目は何か。</p> <p>Q：(委員) 入札執行調書で、評価値も公表しているか。</p> <p>Q：(委員) 総合評価落札方式による入札は、1年間で何件ほど実施しているか。</p> <p>・ 案件 3 件目 環境センター改修工事 (週休 2 日) (一般競争入札、清掃施設工事)</p>	<p>A：(事務局) 20者です。</p> <p>A：(事務局) 予定価格や工事の特性を考慮して、総合評価落札方式とした。</p> <p>A：(事務局) 総合評価落札方式では、最低制限価格ではなく、調査基準価格を設けている。</p> <p>A：(事務局) 主に企業の技術力と配置予定技術者等の能力です。</p> <p>A：(事務局) 公表している。</p> <p>A：(事務局) 20件以上です。</p>
---	--

<p>Q : (委員) 建物の新築工事は、どこの業者が施工しているか。</p>	<p>A : (事務局) 栗田工業株式会社です。</p>
<p>Q : (委員) 株式会社クリタス以外の業者は、入札に参加しなかったのか。</p>	<p>A (事務局) そうです。</p>
<p>Q : (委員) 株式会社クリタス以外でも、施工可能な工事か。</p>	<p>A : (事務局) 工事概要が焼却設備撤去などであり、他業者でも施工可能です。</p>
<p>Q : (委員) 議会に諮った理由は何か。</p>	<p>A : (事務局) 予定価格が1億5,000万円以上の工事は、議会の議決が必要となるため。</p>
<p>・ 案件4件目 一ツ木配水場他工業計器更新工事(週休2日) (随意契約、機械器具設置工事)</p>	
<p>Q : (委員) 随意契約で最低制限価格を設けている理由は何か。</p>	<p>A : (事務局) 他入札と同様に、ダンピング対策のため。</p>
<p>Q : (委員) 不調時に、最低制限価格は伝えているか。</p>	<p>A : (事務局) 最低制限価格は伝えていないが、下回ったことは伝えている。</p>
<p>Q : (委員) 2回目の入札では、最低制限価格を変えているか。</p>	<p>A : (事務局) 設計内容を変更しており、最低制限価格も変わっている。</p>

※ 以上より、抽出案件1～4について、入
札監視委員会として内容を承認すること
で決定。